

指定管理者公募質疑回答 ①

番号	質疑内容	回答
1	事業計画書のページ数に制限はありますか。	制限はございませんが、わかりやすく簡潔に作成して下さい。
2	事業計画書の様式は、自由様式でしょうか。	指定管理者指定申請書（第2号様式（東村山市有料自転車等駐輪場条例施行規則第15条に規定）を表紙に、記載されている1から7までの順番で提案書を作成して下さい。 様式に形式はございません。
3	貸借対照表及び損益計算表、納税証明書等は何期分必要ですか。	直近から3期分を提出して下さい。
4	登記事項証明書は登記簿謄本ですか。	登記簿謄本を提出して下さい。
5	提出書類はA3やB4の折込みでも良いですか。	官公庁の証明書以外は全てA4で提出して下さい。
6	提出書類の著作権はどちらの帰属になりますか。	募集要項に記載されていますのでご覧ください。
7	特許権等について	募集要項に記載されていますのでご覧ください。
8	応募書類の副本は会社名がわからないようにマスキングが必要でしょうか。	その必要はございません。
9	選定結果の公表について教えてください。	選定結果として、申請者名、審査結果の概要等の公開をする場合があります。また提出された申請書類等は情報公開の請求により開示する場合があります。
10	指定管理料と徴収委託料について、各駐輪場別の経費額を勘定科目ごとに開示して下さい。	科目毎の開示については、現指定管理者の競争上又は事業運営上の利益その他社会的地位が損なわれると認められることから東村山市情報公開条例第6条第3号に該当するため、開示できません。 経費額については回答表1を参照して下さい。
11	光熱水費（電気料金、水道料金、下水道料金、）の支払実績について教えてください。	回答表2を参照して下さい。
12	久米川駅北口地下駐輪場と東村山駅西口地下駐輪場の現在の配置人員数と、時間帯別の配置人数を開示して下さい。 また、配置人員と配置時間帯の制約はありますか。	配置人数については、各社で提案をしてください。現在の指定管理者の配置人数等については知的財産と認めますので、回答できません。 配置についての人員や時間帯の制約はございません。適切な管理ができる配置でご提案下さい。

		い。
13	各保守点検の費用と委託業者名を教えてください。	市が平成30年度に契約していた事業者と委託業者を開示いたします。回答表3を参照してください。
14	ゲートリースの賃貸借内訳を開示して下さい。	回答表4を参照して下さい。
15	レンタサイクルの設置台数は何台でしょうか。また、久米川駅北口と東村山駅西口地下駐輪場で相互利用することは出来るでしょうか。	レンタサイクルは現指定管理者の提案事項です。 久米川駅北口地下、東村山駅各6台ずつ秋津駅第1に5台あります。 地下駐輪場同士での相互利用は可能です。
16	各駐輪場の一か月当りのレンタサイクルの貸出台数と売上実績を開示して下さい。	貸出台数や売上実績については、指定管理者の知的財産と認識しておりますので、非公開といたします。
17	交通系ICカード利用手数料の契約単価と、モニターカメラ等管理業務委託料を教えてください。	交通系ICカードは1.8%です。 令和2年度のモニターカメラ等管理業務委託料は、2,477,255円です。
18	人員配置計画の一部の時間帯を、シルバー人材センターに委託することは出来ますか。	管理部分の再委託はできません。
19	定期利用と一時利用の料金決済の内、電子マネー決済の割合を開示して下さい。	回答表5を参照して下さい。
20	定期更新をする際、パスモ・スイカ等の電子マネーや現金以外にも、クレジットカードなどによる料金徴収システムを導入する計画や予定はありますか。	市が導入する計画はございませんが、指定管理者の提案により新しい料金徴収システムを導入することは可能です。
21	現指定管理者が購入、調達した設備、備品について、撤去・撤収されるもの、引き継がれるものを教えてください。また、現状復旧される機器・設備はありますか。	現指定管理者が購入、設置したものについては原則現状復旧といたします。 管理事務所内にある事務机、椅子、エアコンはそのまま使用して下さい。 鍵の引渡については回答表6を参照して下さい。 管理事務所の扉については防犯の為に変更していただくことが望ましいですが、変更が困難な場合は、現在の鍵のみでは入室できないような対策を講じて下さい。 (地下駐輪場についてはこの限りではありません。)

		駐輪場内の機器については回答表 4 を参照して下さい。
22	定期利用と一時利用の利用者数と利用率、キャンセル待ちを開示して下さい。	回答表 7、回答表 8 を参照して下さい。
23	駐輪場で屋根なしの場所がありますか。	東村山駅東口第 2 駐輪場 東村山駅東口第 3 駐輪場 久米川駅南口第 1 駐輪場 久米川駅年間登録制駐輪場 八坂駅前駐輪場 新秋津駅第 2 駐輪場 新秋津駅第 3 駐輪場 新秋津駅第 5 駐輪場 以上 8 か所です。
24	東村山駅西口地下駐輪場のトイレについて、清掃や管理は指定管理者が行うのでしょうか。	管理については指定管理者が行って下さい。清掃については指定管理者か指定管理者が他の業者に委託しても結構です。
25	指定管理期間内に、市が行う大規模修繕計画はありますか。	ございません。
26	修繕で過去の支出実績を開示して下さい。	回答表 9 を参照して下さい。
27	八坂駅駐輪場の図面等を開示して下さい。	回答表 10 を参照して下さい。
28	廃棄物について教えて下さい。	管理を行っている場所の廃棄物全般は指定管理者の対応とします。 市指定の事業者用ゴミ袋を購入して下さい。リサイクルできるものは可能な限りリサイクル品として処理し、ゴミの減量に努めて下さい。 なお、ごみの出し方や事業者登録等の詳細については、資源循環部の担当所管まで相談して下さい。
29	違法使用者や放置自転車の処分は市で回収するのですか。	条例、規則で定められたとおりに警告後、市が契約をしております事業者が撤去・回収いたしますが、指定管理者が撤去・回収・保管・処分まで提案していただいても結構です。
30	施設の管理に際して生じる損害賠償責任を担保するための施設賠償責任保険について。	市が加入している「市民総合賠償保険（全国市長会）」は、全ての指定管理者を賠償責任の被保険者とみなしております。しかし、指定管理者の瑕疵により発生した事故の場合は、市が指定管理者に対し、その範囲内で請求することとなるため、指定管理者には市が加入している保

		<p>険と同等以上の損害保険に加入していただきます。</p> <p>また、火災への備えとして、市は「建物総合損害共済（全国市有物件災害共済会）」に加入します。指定管理者が火災の原因者となり、損害が発生した場合は損害賠償を請求することがありますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険 <ul style="list-style-type: none"> 身体賠償 1名につき5千万円（上限） 1事故につき5億円（上限） 財物賠償 1事故につき1千万円（上限） <p>対象範囲 市が所有、使用、管理する施設瑕疵及び市の業務遂行上の過失等</p> <p>※指定管理者が独自に行う事業については、本保険の対象外です。</p> <p>※補償保険については、市が主催や共済する行事や活動、社会奉仕活動を対象に、市を被保険者として保障されるものです。</p>
31	駐輪場内にガードマンボックスを設置しても良いですか。	設置提案をしていただくことは可能です。ただし、関係法令を遵守していただくことが必須です。
32	自主事業（収入を得る事業）と付加価値となる提案事業の課題の解決による事業で収入を得ることは問題ないですか。	問題ありませんが、自主事業や付加価値提案ができないとして管理業務ができなくなるような提案はできません。
33	自動二輪車の受入れに伴う駐輪場の回収に関して、収容対象は400cc未満の普通自動二輪ですか。 また、400ccを超える大型自動二輪車まで対象とすべきですか。	現在は50cc未満の原動機付自転車までの利用となっておりますが、令和3年4月1日から125cc未満の普通自動二輪車が利用できる条例となっております。指定管理をしていく上で400ccやそれを超える自動二輪車までの対応が必要であれば、その提案をして下さい。ただし、条例改正の必要があります。
34	蛍光管、水銀灯の使用場所と本数、タイプ（ワット数）を開示して下さい。	回答表11を参照して下さい。
35	コロナ対策は指定管理者のリスク対応になりますか。	これからのコロナ対策等は指定管理者の対応になります。
36	平成31年度の3月期から令和2年5月期までの駐輪場の売り上げを開示して下さい。	別紙12を参照して下さい。

37	指定管理者の責でない駐輪場利用料の減について市はどのように考えていますか。	利用料やその他の数字、状況等を考慮し、協議をしていきたいと考えております。
38	自販機の設置提案は可能でしょうか。	提案は可能です。
39	久米川駅第1駐輪場用地の有効活用について、需要に対して駐輪スペースにゆとりがあるので、多用途への活用という解釈でよろしいでしょうか。	久米川駅南口第1駐輪場については、広く提案を募っております。 エリアとして見たときに放置自転車を含めて考えると決してゆとりがある状況ではございません。放置自転車の解消を行ったうえでの有効活用を検討いただき、よりよいご提案を頂きますようお願いいたします。
40	以前行われたサウンディングでの資料で公開された駐輪場維持管理経費の中に、市の職員の人件費は入っていますか。	入っておりません。
41	令和3年4月からの指定管理となった場合、年度跨ぎの駐輪場収入はどのようにお考えですか？	市の考えとしては、3月まで使用するものについては市の収入、4月以降使用するものについては指定管理者の収入といたします。
42	駐輪場の適正台数を減らすことは可能ですか。	適正に管理ができ、放置自転車を増やさないのであれば可能です。
43	放置自転車対策は市が行うとのことでしたが、放置自転車の撤去・保管・廃棄までを提案に入れることは可能ですか？	もちろん、可能です。 良い案があれば提案して下さい。
44	南口第1の現況の図面を開示して下さい。	回答表 13.14 を参照して下さい。

